

11月28日（木）第1回弁論が決定

原告が意見陳述を行います 多くの方々の傍聴をお願いします

みなさま。墨東病院薬剤師パワハラ・賃金未払事件の第一回弁論が決定しました。11月28日（木）10時、東京地裁510法廷です。なぜ裁判を決心したのか原告が意見陳述を行う予定です。第一回弁論を、原告の思いを共有してこの裁判を勝ち抜く場にしたいと思えます。一人でも多くの方が弁論を傍聴されることを訴えます。

この裁判が提訴されてから、都立病院薬剤科では「超過勤務申請がしやすくなった」（信じられないことに都立病院では、未だに超過勤務は自己申告制なのです）などの声が聞かれています。このように裁判を提訴しただけで大きな成果をあげています。しかし、支える会は、この改善を一時的なものにすることなく、都民の命と健康を支える労働者の人権がしっかりと守られる都立病院にするために原告を支えていく決意です。

また、裁判提訴以降、厚労省が公立・公的病院潰しを公言し400あまりの病院名を公表しました。この裁判は、国が公立病院を中心に病院の統廃合を強行し、公立病院が生き残るためには、効率最優先で労働者の人権をないがしろにしてもかまわないといった流れをストップさせる裁判ともなります。

ぜひとも第1回裁判の傍聴に多くの方が参加されることを訴えます。

墨東病院薬剤師パワハラ・賃金未払事件裁判を支える会呼びかけ人一同

上西充子（法政大学キャリアデザイン学部教授）

植山直人（全国医師ユニオン代表）

宇都宮健児（弁護士）

香山リカ（精神科医）

川嶋みどり（看護師 健和会臨床看護研究所所長 日本赤十字看護大学名誉教授）

中原のり子（薬剤師 小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会原告）

本田宏（外科医 NPO 法人医療制度研究会副理事長）

（あいうえお順）

当日の参加方法

- 1) 東京地裁は、地下鉄霞ヶ関駅、A1出口から出て頂くと、出口を出てすぐ右側に見える巨大なビルです。入り口で空港のような金属探知をしており、午前10時は、法廷の多い時間帯なので、入り口が混む事が考えられます。したがって、9時30分くらいには到着

するようにおいでいただくのが安全と思います。

- 2) 入ると、大きなロビーになっています。ロビーをつつきり向かって左側のほうに進むとエレベーターがあります。低層階用と高層階用のエレベーターに分かれていますので、510号法廷は、5階にありますので、低層階用のもってもらって5階で降りてください。すると510がどこにあるかの表示が出ているので、それにしたがって法廷までおいでください。
- 3) 公判終了後、原告、ご家族、弁護団、支える会で交流会を行います。お時間の許す方はご参加ください。弁護士会館、10階、1002号室です。

呼びかけ人からのメッセージ

入職1年目から、「夜勤の練習」や自己研鑽などと称して、無給の残業や超過勤務申請の抑制などの違法状態を受け入れさせていく――それが当たり前であるかのごとくに自己犠牲を強いる、そのような医療現場の現状を変えていくための裁判です。私たちの問題として、ともに注目し、支援しましょう。

上西充子

「医療費亡国論」で医療費と医師数を先進国最低に抑制した日本の問題を20年近く訴えてきました。医療従事者不足による過重労働の放置は、医療事故にも直結します。医療者の労働環境を守ることは、患者の生命の安全を守ること。貴方も署名を、心からお願いいたします。

本田宏

病院で働く労働者の人権が守られてこそ、患者の命や健康を守ることができます。勇気を出して立ち上がった原告の闘いを応援します。

宇都宮健児